

働き方改革推進支援セミナー

働き方改革推進事業とは

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進事業は、政府が推進する働き方改革の実現に向けて、特に経営基盤が脆弱である中小企業・小規模事業者等を中心に、長時間労働の是正、非正規雇用労働者の待遇改善・生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和に向けた取組を支援するため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、様々な関係機関と連携し事業を実施するものです。

これに伴い、本セミナーは働き方改革の取り組み等について解説いたします。

企業の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

日時

平成30年7月26日(木)
◇13:30～15:30(13:00開場)

会場

(株)東京リーガルマインド(LEC)
札幌本校内 304教室
札幌市中央区北4条西5丁目1番 アスティ45ビル3階

第1部

13:30～14:30

・「働き方改革」それは何

働き方改革の全体像と重要ポイントを知って、対応策のヒントを得る

講師 特定社会保険労務士 清水 秀明

第2部

14:30～15:30

・【平成30年度】使える助成金の見つけ方とその活用法

自社に役立つ助成金の活用で、経営課題を解消!

講師 社会保険労務士 栗原 重行

参加費
無料

先着20名

中小企業経営者、
人事労務担当者など

お申し込み方法

下記参加申込書に必要事項をご記入の上FAXでお申し込みください。また、電話・メールでもお申込みいただけます。

TEL: 0800-919-1073(平日9:00～17:00)

E-mail: hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com

参加申込書

※切り取らずに、そのままお送りください。FAX: 011-218-1525

ふりがな	住所	〒	
企業名			
TEL	E-mail		
担当者 職・氏名	参加者 人数		

注)ご記入いただいた情報は、セミナー及び当事業に関する連絡、記録のみに使用いたします。

主催: 北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

本事業は、厚生労働省 北海道労働局から株式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

事業主の皆様

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

にご相談ください

助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

36協定について詳しく知りたい

相談無料

中小企業・小規模事業者向け

非正規の方の待遇をよくしたい

賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい

人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい

STEP1

電話・メールで まずはご相談

社会保険労務士や
経営コンサルタント等が
お悩みをお伺いします

STEP2

問題解決に向けた お手伝い (希望制)

社会保険労務士等の専門家が事業所
を直接訪問し、課題解決のための
改善提案を行います

相談窓口はこちら

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

(厚生労働省北海道労働局委託事業)

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番

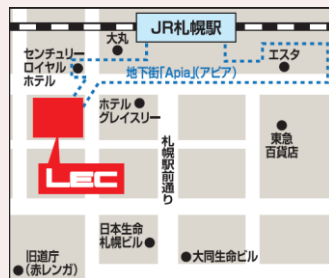
アスティ45ビル3階

フリーダイヤル: **0800-919-1073** (通話無料)

E-mail: hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com

【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

HP: <http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-hokkaidou/>



出張相談会、セミナー開催予定！詳細はお問合せください。